

平成20年度 保健センター健康カレンダー(保存版)

保健センター 内線361・362

事業名	受付時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4 か月 児健康診査	13:15～ 13:30	22	27	24	22	26	30	28	25	16	27	24	24
1歳6か月児健康診査	13:30～ 14:00	18	16	20	18	22	19	17	21	19	16	20	6
3歳6か月児健康診査	13:00～ 13:15	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13
1歳 児 歯科教室	9:20～ 9:30		26		7		29		10		26		23
2歳 児 歯科検診	13:30～ 14:00		19		14		8		17		19		16
2歳6か月児歯科検診	13:30～ 14:00	21		16		18		20		15		16	
育児相談	9:30～ 11:30	15	20	17	15	19	16	21	18	9	20	17	17
マタニティクラス 5日間1コース	13:20～ 13:30		21 28	4 11 18		27	3 10 17 24		19 26	3 10 17		4 18 25	4 11
ポ リ オ	13:30～ 14:20	9 16 25						2 14 22					
住民健康相談 栄養相談	9:30～ 11:30	3 18	9 27	13 25	2 14	8 26	3 24	2 17	5 25	4 19	13 27	10 24	6 24
離乳食講習会	9:30～ 10:00		23			29			28			27	
育児教室 (かるがも)	9:30～ 10:00	10	8	12	10	7	11	9	13	11	8	12	12

健康カレンダー
森林づくり審議会

- 乳幼児の健康診査・予防接種を受けられる方は、母子健康手帳を、歯科教室・歯科検診を受けられる方は、母子健康手帳と歯ブラシをお持ちください。
- 栄養相談をご希望の方は、まずお電話でご予約ください。
- マタニティクラスの **— がついている日の受付時間は、9:40～10:00**です。ご注意ください。
- 上記以外にも、教室・相談等事業をおこなっています。詳しくは、保健センターへ



湯河原町森林づくり審議会の委員を募集します

農林水産課 内線733

湯河原町は、総面積の約74%を森林が占めている緑豊かな自然環境に恵まれた町です。

町、森林所有者及び、町民などが協働して森林の整備や保全を行い、森林のもたらす恵みを次世代に引き継ぎ、より豊かで住みよいまちづくりを実現するために条例を制定しました。

審議会では、これからの森林整備の基本となる事項について検討し、町長からの諮問に応じることや提言を行います。

【対象】町内在住の18歳以上の方で任期中に開催される会議に出席可能な方

【募集人員】1人

【任期】委嘱の日から2年間

【募集期間】3月3日(月)から3月10日(月)まで

【応募方法】申込用紙または任意の用紙に住所、氏名、年齢、電話番号、申込の動機を記入し、農林水産課へ提出してください。(申込用紙は農林水産課にあります)

※応募者が多数の場合は、選考します。